

2020年12月11日

草津町長 黒岩 信忠 様  
草津町議会議員 黒岩 卓 様  
群馬県知事 山本 一太 様  
総務大臣 武田 良太 様  
全国町村議会議長会会長 松尾 文則 様

全国フェミニスト議員連盟

共同代表 増田 薫 (千葉県松戸市議会議員)  
共同代表 前田 佳子 (東京都八王子市議会議員)  
事務局 伊藤 正子 (埼玉県川越市議会議員)

## 新井祥子議員に対する草津町議会の除名処分と議長主導の住民投票に抗議します

私たち全国フェミニスト議員連盟は、女性議員を増やして男女平等社会を実現しようと活動する市民と議員の団体です。

日本では、女性の国会議員は約1割(衆院)、女性のひとりもいない地方議会が約2割、女性がひとりしかいない議会と合わせると4割を超えます。日本のジェンダーギャップ指数国際ランキングは153ヶ国中121位、第4次男女共同参画基本計画には、「指導的地位に女性が占める割合」を2020年までに30%とする目標が掲げられましたが達成はごく一部です。2018年「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行され、男女の候補者数を均等にするを基本原則としましたが、現状は世界目標の203050とかげ離れていて「女性差別撤廃条約と勧告」が実施されていない、と国際社会から厳しく指摘されています。女性の声を政策決定の場に届けるには、極端に女性議員が少なく、また不在なのです。

群馬県草津町議会は「女性ひとり議会」です。新井祥子議員が町長による性被害を告発したことへの草津町議会の対応は、「性被害を告発したこと自体を否定する」人権侵害だと私たちは考えます。

昨年末、新井議員は、群馬県知事の審決で、草津町議会からの数の暴力による不当な除名処分が取り消され議会に復職しました。しかし、町議会議長などが呼びかけ人となり、新井議員解職の住民投票を求めて3317筆の署名が集められました。裁判の日程は未定、警察の捜査も終わっていない中、客観的事実認定のないまま12月6日、住民投票が実施され解職賛成2542票・反対208票で新井議員は失職しました。町議会議長らが呼びかけ人となって動いたこの住民投票は、地方自治法が想定した住民投票の趣旨から逸脱している、と私たちは考えます。

性被害の告発はハードルが高く、告発数は実被害数より極めて少ない現状の下で、告発に踏み切った者の権利や立場は守られるべきであり、その声を数の力で押しつぶすことは絶対に許されません。今年6月、日本政府は国際的動きを受けて「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を発表するに至りました。草津町議会は、こうした世界の流れにも逆行します。

なお、当団体は、2015年、女性議員の半数以上が性差別を受けている実態、1期目の女性が突出して高い実態を公表しました(「自治体議会における性差別体験アンケート」)。私たちの調査によると女性議員がひとりしかいない議会における被害は75%に上りました。背景には、暴力の抑止力が働かない議会という“職場”の存在、被害を告発した側が糾弾されがちな、男性優位社会における男性同士の連携プレーの存在があります。草津町議会での新井議員をめぐるケースに当てはまると、私たちは考えます。

私たちは草津町議会の民主主義を蔑ろにする行動に強く抗議するとともに民主的な議会運営と新井祥子議員の復職に向けた行動を強く求めます。